

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第149期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社A D E K A
【英訳名】	ADEKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 邦彦
【本店の所在の場所】	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号
【電話番号】	03（4455）2812
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 志賀 洋二
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号
【電話番号】	03（4455）2812
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 志賀 洋二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社A D E K A 大阪支社 （大阪府大阪市中央区南本町四丁目2番21号） 株式会社A D E K A 名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第3四半期連結 累計期間	第149期 第3四半期連結 累計期間	第148期 第3四半期連結 会計期間	第149期 第3四半期連結 会計期間	第148期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	119,444	133,516	42,572	47,436	159,997
経常利益(百万円)	7,331	11,065	3,565	4,037	10,270
四半期(当期)純利益(百万円)	4,653	6,160	2,610	2,433	6,788
純資産額(百万円)	-	-	120,234	126,240	123,159
総資産額(百万円)	-	-	206,148	209,882	203,208
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,134.33	1,190.83	1,161.08
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	45.05	59.64	25.27	23.56	65.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	56.8	58.6	59.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,361	7,019	-	-	19,449
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,181	6,157	-	-	12,015
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,830	1,638	-	-	2,036
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	22,970	22,287	23,507
従業員数(人)	-	-	2,811	2,814	2,774

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当グループ（当社及び当社関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	2,814
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,548
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、関係会社等への出向者83名は含まれていません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
化学品事業(百万円)	21,653	29.5
食品事業(百万円)	10,606	6.4
報告セグメント計(百万円)	32,259	-
その他の事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	32,259	20.9

(注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

2 その他の事業については、生産は行っていません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

その他事業の一部で受注生産を行っていますが、金額僅少のため省略しています。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
化学品事業(百万円)	32,486	17.3
食品事業(百万円)	13,879	3.4
報告セグメント計(百万円)	46,366	-
その他の事業(百万円)	1,070	26.5
合計(百万円)	47,436	11.4

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上である販売先はありません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、事業等のリスクについての重要な変更及び新たに発生した重要なリスクはありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から同年12月31日まで）のわが国の経済は、個人消費や設備投資の持ち直しなど、緩やかな景気回復の動きが見られましたが、円高の長期化や原油・資源価格が高騰するなど、足踏み状態が続きました。

当社グループ事業の主要対象分野である自動車関連、IT・デジタル家電分野におきましては、駆け込み需要の反動による生産調整がありましたが、中国をはじめとする新興国での需要に支えられ、引き続き好調に推移しました。また、国内の加工油脂分野におきましても堅調に回復してきました。

このような経営環境のなか、引き続き新製品開発、海外事業拡大、戦略製品の拡販を推進し、さらにコスト削減などの諸施策に取り組み、業績向上に一段の努力を重ねてきました結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、前第3四半期連結会計期間に比べ48億63百万円（前年同四半期比+11.4%）増収の474億36百万円となり、営業利益は前第3四半期連結会計期間に比べ6億41百万円（同+18.3%）増益の41億52百万円、経常利益は前第3四半期連結会計期間に比べ4億72百万円（同+13.2%）増益の40億37百万円、四半期純利益は前第3四半期連結会計期間に比べ1億77百万円（同6.8%）減益の24億33百万円となりました。

< 報告セグメントの概況 >

（化学品事業）

当事業の売上高は前第3四半期連結会計期間に比べ47億99百万円（同+17.3%）増収の324億86百万円となり、営業利益は前第3四半期連結会計期間に比べ9億4百万円（同+38.8%）増益の32億38百万円となりました。

情報・電子化学品

半導体材料は、メモリの供給過剰による生産調整の影響を一部受けましたが、大容量化・微細化の進展に伴い、最先端世代で使用される高誘電材料などが国内外で伸張しました。

超微細回路形成用エッチング薬液や光硬化樹脂、高純度ガスなど液晶フラットパネル他に使用される各種材料は、薄型テレビの生産調整の影響を受けましたが、引き続き好調に推移しました。

以上の結果、情報・電子化学品全体では、前第3四半期連結会計期間に比べ増収増益となりました。

機能化学品

樹脂添加剤は、自動車や家電などの生産調整による樹脂需要の鈍化を受けましたが、引き続き可塑剤、光安定剤をはじめ好調に推移しました。

界面活性剤は、化粧品や塗料向けなどを主体に伸張し、潤滑油剤も金属加工油や自動車エンジンオイル向けに堅調に推移しました。エポキシ樹脂や環境対応の水系樹脂は、自動車などの生産調整の影響を受けましたが、引き続き堅調でした。

機能化学品全体では、原材料価格高騰の影響を受けましたが、前第3四半期連結会計期間に比べ増収増益となりました。

基礎化学品

プロピレングリコール類や過酸化製品などの基礎化学品は、原材料価格高騰の影響を受けたものの、販売は堅調に推移し、前第3四半期連結会計期間に比べ増収増益となりました。

（食品事業）

当事業の売上高は前第3四半期連結会計期間に比べ4億50百万円（同+3.4%）増収の138億79百万円となり、営業利益は前第3四半期連結会計期間に比べ2億18百万円（同21.4%）減益の8億5百万円となりました。

市場ニーズを捉えたバター風味豊かなマーガリン「アロマーデ」シリーズは、製パン、製菓業界での評価を得て、引き続き大きく伸張しました。当事業全体では、ケーキ向けなどのクリスマス需要もあり、売上高は前第3四半期連結会計期間に比べ増収となりましたが、利益面では、コスト削減に引き続き努めてまいりましたが、原材料価格高騰やデフレの影響などにより減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末の資金残高に比べ12億19百万円減少し、222億87百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は9億73百万円となり、前第3四半期連結会計期間に比べ23億46百万円の資金収入の減少となりました。

当第3四半期連結会計期間の主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益、減価償却費、仕入債務の増加などの資金の増加が、売上債権の増加及び法人税等の支払額などの資金の減少を上回ったことであります。

前第3四半期連結会計期間に比べ減少した主な要因は、仕入債務の減少及び法人税等の支払額の増加などの資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は1億17百万円となり、前第3四半期連結会計期間に比べ14億14百万円の資金支出の減少となりました。

当第3四半期連結会計期間の主な支出要因は、定期預金の払出による収入などの資金の増加がありましたが、有形及び無形固定資産の取得などの資金の支出が上回ったことであります。

前第3四半期連結会計期間に比べ支出が減少した主な要因は、有形固定資産の取得による支出の増加を上回って、定期預金の払出による収入があったためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は9億59百万円となり、前第3四半期連結会計期間に比べ73百万円の資金支出の増加となりました。

当第3四半期連結会計期間の主な支出要因は、配当金の支払であります。

前第3四半期連結会計期間に比べ支出が増加した主な要因は、配当金の支払額の増加があったためであります。

(3) 対処すべき課題

グループ戦略課題

当第3四半期連結会計期間において、グループの戦略課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」）

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う大規模買付行為（以下「大規模買付行為」といいます）がなされた場合、これが当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、大規模買付行為に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら近年の資本市場においては、対象会社の経営陣の同意を得ずに一方的に大量の株式の買付を強行するような動きが顕在化しつつあります。こうした大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値及び株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、または対象会社の取締役会や株主の皆様が大規模買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社株主共同の利益及び当社の企業価値を持続的に確保・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えており、上記の例を含め当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為または、これに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えています。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「新しい潮流の変化に鋭敏であり続けるアグレッシブな先進企業を目指す」「世界とともに生きる」という経営理念の下、世界市場で競争力のある技術優位な製品群によるグローバルな事業展開を加速し、時代の先端を行く製品と環境に優しく顧客ニーズに合った製品を提供し続けています。

上記経営理念の根底には、「本業を通じた社会貢献」というCSR（企業の社会的責任）の思想が流れています。すなわち、社会環境の変化を鋭敏にとらえ当社の持つ先進技術を積極的に駆使することにより、新しい社会的課題への解決策を提供するとともに株主及び投資家の皆様を始め、顧客、取引先、従業員、地域社会等全てのステークホルダーの利益に配慮した経営活動により、当社は社会から信頼され、真に必要とされる魅力ある企業となることを目指しています。

このような事業活動を通じて、持続的に発展し企業価値を向上させ、株主の皆様への利益還元と社会貢献を行ってゆくことが当社の使命と考えています。

以上のような理念に立脚し幅広いステークホルダーの利益を尊重しその結果として、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の拡大につながる健全かつ持続的な成長・発展が当社の経営の基本方針であり、創業以来、長きにわたりそのような経営を実践・継続することで築き上げてきた顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの良好な信頼関係こそが当社の企業価値の源泉となっています。

当社は、上記の経営理念のもと新規技術の創造と得意技術の融合により、環境の保全や人々の健康で豊かな生活に役立つ先駆的な製品を持続的に開発・提供し、国際社会に貢献できる企業を目指しています。

平成21年度よりスタートした3ヵ年の中期経営方針では、「事業環境の変化に対応した成長への基盤強化」を推進しています。製品の市場競争力を一段と高め、新たな事業領域の拡大を図るべく、以下の諸施策を今後の最重要課題として推し進めてまいります。

- 環境変化に対応した、成長分野への集中と新規事業の創出
- コア事業・成長事業におけるM&A・アライアンス戦略の検討
- CSR経営とコーポレート・ガバナンスの強化
- 海外事業のさらなる推進
- 人材育成・強化

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして平成19年5月24日の取締役会決議で導入を決議し、同年6月22日の当社定時株主総会で承認をいただいた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について、平成22年6月22日開催の定時株主総会にて、所要の変更（以下、「本改正」といいます）を行った上で、同対応方針を継続すること（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます）をご承認いただいています。

本プランは、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為への対応及び本プランの適正な運用を担保するための手続等を定めたものであり、その概要は以下の通りです。

本プランによる買収防衛策継続の目的について

当社は、上記1記載の基本方針に基づき、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループの者（以下「買収者等」といいます）に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、買収者等に対して株式を売却するか否かの判断や買収者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えています。

しかしながら株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、その前提として、上記のような当社固有の事業特性や当社、当社子会社及び関連会社（以下「当社グループ」といいます）の歴史を十分に踏まえていただいた上で当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。そして、買収者等による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者等から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様が適切な判断を行われるために当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者等による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や場合によっては当社取締役会によるそれを受けた新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

したがって当社といたしましては、株主の皆様に対してこれらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えています。

以上の見地から当社は、上記1の基本方針を踏まえ大規模買付行為を行おうとし、または現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会（下記（e）に定義されます。以下同じとします）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます）を株主の皆様に対して提示すること、あるいは株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下「例外事由該当者」といいます）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、本プランによる買収防衛策の継続を決定しました。

なお、現時点において、当社株式について具体的な大規模買付行為の兆候があるとの認識はございません。本プランの内容について

本プランの内容は以下の通りです。

- (a) 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義
- (b) 意向表明書の提出
- (c) 大規模買付者に対する情報提供要求
- (d) 取締役会評価期間の設定等
- (e) 独立委員会の設置
- (f) 独立委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議
- (g) 大規模買付情報の変更
- (h) 対抗措置の具体的内容

本プランによる買収防衛策の継続、有効期間並びに継続、廃止及び変更等について

本プランの有効期間は、平成25年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、()本定時株主総会において本プランによる買収防衛策の継続に関する承認議案が承認されなかった場合、()当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または()当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プランの廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

株主及び投資家の皆様への影響について

当社取締役会は、本プランに基づき、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の確保及び向上を目的として大規模買付行為に対する対抗措置を執ることがあるものの、現在想定されている対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時には、保有する当社株式一株当たりの価値の希釈化は生じますが、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の法的権利及び経済的利益に対して直接的及び具体的な影響を与えることは想定していません。

ただし、例外事由が該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

また、対抗措置として本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であって、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主の皆様が確定した後において、当社が、本新株予約権の無償割当てを中止し、または無償割当てがなされた本新株予約権を無償取得する場合には、結果として当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じませんので、当社株式1株当たりの価値の希釈化が生じることを前提にして当社株式の売買を行った投資家の皆様は、株価の変動等により不測の損害を被る可能性があります。

(4) 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値、株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断した理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を以下の通り充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有するものです。

企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の確保・向上

事前の開示

株主意思の重視

外部専門家の意見の取得

独立委員会の設置

デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記の通り、本プランの導入は、当社の企業価値、株主共同の利益に合致しており、当社役員の地位の維持を目的としたものではないと考えています

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、18億25百万円です。

また、当第3四半期連結会計期間の研究開発活動状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び戦略的現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期連結会計期間において、経営者の問題認識と今後の方針についての変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備計画は次の通りです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 浦和開発 研究所	埼玉県 さいたま市	化学品	樹脂添加剤 開発研究所	2,000	-	自己資金	平成23年 7月	平成24年 5月	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,651,442	103,651,442	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数100株
計	103,651,442	103,651,442		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	103,651,442	-	22,899	-	19,925

(6)【大株主の状況】

住友信託銀行株式会社から平成22年11月22日付で近畿財務局長に提出された変更報告書により、平成22年11月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、その変更報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	5,890	5.68
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	164	0.16

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 171,400 (相互保有株式) 普通株式 17,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 103,422,500	1,034,225	-
単元未満株式	普通株式 40,142	-	-
発行済株式総数	103,651,442	-	-
総株主の議決権	-	1,034,225	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式及び相互保有株式が次の通り含まれています。

自己保有株式	94株
相互保有株式 (株)丸紅商会	20株

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株) A D E K A	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号	171,400	-	171,400	0.2
(相互保有株式) (株)旭建築設計事務所	東京都荒川区東日暮里五丁目48番2号	1,200	-	1,200	0.0
(株)丸紅商会	大阪府堺市堺区寺地町東三丁目2番2号	16,200	-	16,200	0.0
合計	-	188,800	-	188,800	0.2

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	946	937	872	891	905	884	904	882	925
最低(円)	862	809	822	815	831	832	830	829	832

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものです。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,584	24,822
受取手形及び売掛金	43,847	36,199
有価証券	7,627	6,647
商品及び製品	12,718	11,717
仕掛品	3,319	3,433
原材料及び貯蔵品	12,460	12,150
その他	5,764	4,884
貸倒引当金	275	287
流動資産合計	109,046	99,567
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 18,703	1 19,115
機械装置及び運搬具(純額)	1 21,604	1 23,098
土地	20,684	20,713
その他(純額)	1 7,196	1 6,976
有形固定資産合計	68,189	69,903
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	22,833	24,022
その他	2 6,234	2 6,010
投資その他の資産合計	29,067	30,032
固定資産合計	100,835	103,641
資産合計	209,882	203,208

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,219	28,488
短期借入金	14,883	13,987
未払法人税等	1,863	2,122
賞与引当金	959	1,974
その他	4,446	5,684
流動負債合計	56,372	52,257
固定負債		
長期借入金	10,387	10,951
退職給付引当金	8,642	8,499
役員退職慰労引当金	153	177
その他	8,086	8,162
固定負債合計	27,269	27,791
負債合計	83,642	80,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,899	22,899
資本剰余金	19,925	19,925
利益剰余金	77,824	73,940
自己株式	224	223
株主資本合計	120,425	116,542
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,025	1,278
土地再評価差額金	3,333	3,333
為替換算調整勘定	1,784	1,226
評価・換算差額等合計	2,574	3,386
少数株主持分	3,240	3,230
純資産合計	126,240	123,159
負債純資産合計	209,882	203,208

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	119,444	133,516
売上原価	92,987	101,211
売上総利益	26,457	32,304
販売費及び一般管理費	18,774	20,793
営業利益	7,682	11,511
営業外収益		
受取利息	85	70
受取配当金	230	219
持分法による投資利益	-	118
その他	344	169
営業外収益合計	660	577
営業外費用		
支払利息	396	292
為替差損	-	428
持分法による投資損失	278	-
その他	336	302
営業外費用合計	1,011	1,023
経常利益	7,331	11,065
特別利益		
貸倒引当金戻入額	280	-
特別利益合計	280	-
特別損失		
有形固定資産除却損	217	227
投資有価証券評価損	4	553
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	101
特別損失合計	222	882
税金等調整前四半期純利益	7,389	10,182
法人税、住民税及び事業税	2,053	3,488
法人税等調整額	486	313
法人税等合計	2,539	3,801
少数株主損益調整前四半期純利益	-	6,381
少数株主利益	195	220
四半期純利益	4,653	6,160

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	42,572	47,436
売上原価	32,755	36,183
売上総利益	9,817	11,253
販売費及び一般管理費	6,307	7,101
営業利益	3,510	4,152
営業外収益		
受取利息	9	24
受取配当金	97	73
持分法による投資利益	-	42
為替差益	73	-
その他	28	42
営業外収益合計	209	182
営業外費用		
支払利息	129	99
為替差損	-	132
持分法による投資損失	6	-
その他	17	64
営業外費用合計	153	296
経常利益	3,565	4,037
特別利益		
貸倒引当金戻入額	280	-
損害補償損失引当金戻入額	220	-
特別利益合計	500	-
特別損失		
有形固定資産除却損	51	107
投資有価証券評価損	-	6
特別損失合計	51	113
税金等調整前四半期純利益	4,013	3,924
法人税、住民税及び事業税	1,078	1,150
法人税等調整額	198	250
法人税等合計	1,277	1,400
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,523
少数株主利益	126	90
四半期純利益	2,610	2,433

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,389	10,182
減価償却費	5,805	5,971
投資有価証券評価損益(は益)	-	553
有形固定資産除却損	217	227
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	101
受取利息及び受取配当金	315	290
支払利息	396	292
為替差損益(は益)	-	285
売上債権の増減額(は増加)	8,738	8,183
たな卸資産の増減額(は増加)	5,244	1,628
仕入債務の増減額(は減少)	3,267	6,128
その他	2,335	3,222
小計	10,930	10,417
利息及び配当金の受取額	459	552
利息の支払額	366	303
法人税等の支払額	1,087	3,647
法人税等の還付額	425	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,361	7,019
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	-	13,021
有価証券の取得による支出	4,995	13,992
有形固定資産の取得による支出	3,276	4,510
無形固定資産の取得による支出	1,303	475
その他	393	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,181	6,157
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,135	1,315
長期借入れによる収入	9,733	-
長期借入金の返済による支出	2,786	487
配当金の支払額	1,858	2,272
その他	122	193
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,830	1,638
現金及び現金同等物に係る換算差額	86	443
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,924	1,219
現金及び現金同等物の期首残高	17,862	23,507
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	183	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,970	22,287

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ3百万円、税金等調整前四半期純利益は105百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は131百万円です。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しています。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は97百万円です。</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損益(は益)」については、重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しています。なお、前第3四半期連結累計期間において「その他」に含まれる「投資有価証券評価損益(は益)」は4百万円です。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「為替差損益(は益)」については、重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しています。なお、前第3四半期連結累計期間において「その他」に含まれる「為替差損益(は益)」は86百万円です。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「有価証券の売却及び償還による収入」については、重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しています。なお、前第3四半期連結累計期間において「その他」に含まれる「有価証券の売却及び償還による収入」は100百万円です。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加減算項目や税額控除項目のうち、僅少なものを省略する方法によっています。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
(注) 1 1 有形固定資産減価償却累計額 124,673百万円 2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産(その他) 414百万円	(注) 1 1 有形固定資産減価償却累計額 120,609百万円 2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産(その他) 412百万円
(注) 2 売上債権の流動化 売上債権の一部を譲渡し、債権の流動化を行なっており、手形債権流動化取引による買戻し義務があります。 手形債権流動化取引による買戻義務 425百万円	(注) 2 売上債権の流動化 売上債権の一部を譲渡し、債権の流動化を行なっており、手形債権流動化取引による買戻し義務があります。 手形債権流動化取引による買戻義務 448百万円
合計 425 "	合計 448 "

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額の内訳 販売運賃 4,726百万円 給与及び賞与 4,337 " 開発研究費 2,731 "	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額の内訳 販売運賃 5,108百万円 給与及び賞与 4,420 " 開発研究費 3,264 "

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額の内訳 販売運賃 1,541百万円 給与及び賞与 1,126 " 開発研究費 951 "	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額の内訳 販売運賃 1,757百万円 給与及び賞与 1,208 " 開発研究費 1,106 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 21,881 百万円	現金及び預金勘定 23,584 百万円
預入期間が3か月を超える定期預 金 1,038 "	預入期間が3か月を超える定期預 金 2,926 "
有価証券勘定に含まれるMMF 2,127 "	有価証券勘定に含まれるMMF等 1,628 "
現金及び現金同等物 22,970 "	現金及び現金同等物 22,287 "

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 103,651千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 362千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,138	11	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	1,138	11	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	化学品関連 (百万円)	食品関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	27,687	13,428	1,456	42,572	-	42,572
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	60	16	2,605	2,682	(2,682)	-
計	27,747	13,445	4,061	45,255	(2,682)	42,572
営業利益	2,333	1,024	131	3,489	20	3,510

- (注) 1. 事業区分は取扱い製品の種類・性質によつています。
2. 各事業区分の主要製品

事業区分		主要製品
化学品 関連事業	情報・電子 化学品	画像材料、光記録材料、光硬化樹脂、高純度半導体材料、電子基板エッチングシステム及び薬剤、その他
	機能 化学品	ポリオレフィン用添加剤、塩ビ用安定剤、難燃剤、エポキシ樹脂、ポリウレタン原料、水系樹脂、水膨張性シール材、界面活性剤、潤滑油添加剤、厨房用洗剤、その他
	基礎 化学品	か性ソーダ、珪酸誘導品、工業用油脂誘導品、プロピレングリコール、過酸化水素及び誘導品、その他
食品関連事業		マーガリン類、ショートニング、チョコレート用油脂、フライ・調理用油脂、ホイップクリーム、濃縮乳タイプクリーム、フィリング類、冷凍パイ生地、マヨネーズ・ドレッシング、その他
その他の事業		設備プラントの設計、工事及び工事管理、設備メンテナンス、物流業、倉庫業、車輛等のリース、不動産業、保険代理業、その他

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	化学品関連 (百万円)	食品関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	76,613	38,494	4,335	119,444	-	119,444
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	179	47	7,480	7,706	(7,706)	-
計	76,792	38,542	11,816	127,151	(7,706)	119,444
営業利益	4,634	2,665	324	7,624	57	7,682

- (注) 1. 事業区分は取扱い製品の種類・性質によっています。
2. 各事業区分の主要製品

事業区分		主要製品
化学品 関連事業	情報・電子 化学品	画像材料、光記録材料、光硬化樹脂、高純度半導体材料、電子基板エッチングシステム及び薬剤、その他
	機能 化学品	ポリオレフィン用添加剤、塩ビ用安定剤、難燃剤、エポキシ樹脂、ポリウレタン原料、水系樹脂、水膨張性シール材、界面活性剤、潤滑油添加剤、厨房用洗浄剤、その他
	基礎 化学品	か性ソーダ、珪酸誘導品、工業用油脂誘導品、プロピレングリコール、過酸化水素及び誘導品、その他
食品関連事業		マーガリン類、ショートニング、チョコレート用油脂、フライ・調理用油脂、ホイップクリーム、濃縮乳タイプクリーム、フィリング類、冷凍パイ生地、マヨネーズ・ドレッシング、その他
その他の事業		設備プラントの設計、工事及び工事管理、設備メンテナンス、物流業、倉庫業、車輛等のリース、不動産業、保険代理業、その他

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	35,191	5,398	1,982	42,572	-	42,572
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,265	1,343	-	3,608	(3,608)	-
計	37,457	6,742	1,982	46,181	(3,608)	42,572
営業利益	3,030	446	4	3,481	28	3,510

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。
2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
アジア …… 韓国、台湾、シンガポール、中国、タイ
その他 …… 米国、ドイツ、フランス

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	98,769	14,898	5,776	119,444	-	119,444
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,268	3,522	10	9,801	(9,801)	-
計	105,037	18,420	5,787	129,246	(9,801)	119,444
営業利益(損失)	6,751	1,016	(0)	7,767	(84)	7,682

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。
2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
アジア …… 韓国、台湾、シンガポール、中国、タイ
その他 …… 米国、ドイツ、フランス

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	6,702	2,577	9,280
連結売上高(百万円)	-	-	42,572
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.7	6.1	21.8

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。
2. 本邦以外に属する国又は地域の主な内訳
 アジア …… 台湾、韓国、中国、シンガポール等
 その他 …… 米国、欧州等
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	18,854	7,366	26,220
連結売上高(百万円)	-	-	119,444
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.8	6.2	22.0

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。
2. 本邦以外に属する国又は地域の主な内訳
 アジア …… 台湾、韓国、中国、シンガポール等
 その他 …… 米国、欧州等
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に区分した「化学品事業」「食品事業」ごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループでは、「化学品事業」「食品事業」の2つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの主要製品は、以下の通りです。

化学品事業・・・画像・光記録材料、高純度半導体材料、ポリオレフィン用添加剤、塩ビ用安定剤、難燃剤、
エポキシ樹脂、水系樹脂、界面活性剤、潤滑油添加剤、か性ソーダ、プロピレングリコール、
過酸化水素等

食品事業・・・マーガリン類、ショートニング、フィリング類等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

	報告セグメント			その他 (百万円) (注1)	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注3)
	化学品 事業 (百万円)	食品 事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	92,160	38,485	130,645	2,870	133,516	-	133,516
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	171	45	217	8,060	8,277	(8,277)	-
計	92,332	38,530	130,862	10,931	141,794	(8,277)	133,516
セグメント利益	9,343	1,880	11,224	234	11,458	53	11,511

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事及び工事管理、物流業、不動産業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額53百万円は、セグメント間取引消去額を含んでいます。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

	報告セグメント			その他 (百万円) (注1)	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注3)
	化学品 事業 (百万円)	食品 事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	32,486	13,879	46,366	1,070	47,436	-	47,436
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	61	15	77	2,763	2,841	(2,841)	-
計	32,548	13,895	46,443	3,834	50,278	(2,841)	47,436
セグメント利益	3,238	805	4,043	90	4,134	17	4,152

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事及び工事管理、物流業、不動産業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額17百万円は、セグメント間取引消去額を含んでいます。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

デリバティブ取引の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	1,190円83銭	1 株当たり純資産額	1,161円08銭

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至平成21年12月31日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4 月 1 日 至平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	45円05銭	1 株当たり四半期純利益金額	59円64銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4 月 1 日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	4,653	6,160
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	4,653	6,160
期中平均株式数 (千株)	103,293	103,289

前第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年10月 1 日 至平成21年12月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自平成22年10月 1 日 至平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	25円27銭	1 株当たり四半期純利益金額	23円56銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年10月 1 日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成22年10月 1 日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	2,610	2,433
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,610	2,433
期中平均株式数 (千株)	103,292	103,289

(重要な後発事象)

当第 3 四半期連結会計期間 (自平成22年10月 1 日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4 月 1 日 至平成22年12月31日)

リース取引の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

2【その他】

平成22年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・1,138百万円
 - (2) 一株当たりの金額・・・・・・・・・・11円
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成22年12月3日
- (注) 平成22年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社A D E K A
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A D E K Aの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A D E K A及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社A D E K A
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A D E K Aの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A D E K A及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。